

第5次三田市農業基本計画【概要版】

1 計画策定の趣旨

三田市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害、農地の遊休化、ため池などの農業用施設の老朽化など、大きな転換期を迎えています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害や不安定な世界情勢などにより、食料供給事情が不透明さを増すなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような現状を踏まえ、次の4つの視点を基本とした計画を策定しました。

- ① 農業者を元気づけ、希望をもって農業を続けられる環境をつくる
- ② 農業者の所得向上を目指した農産物の価値を高める
- ③ 三田の農業や農村に関わりを持つ関係人口を増加させる
- ④ これまで培ってきた三田らしさに、新たな三田らしさを盛り込んだ計画とする

2 計画の位置づけ

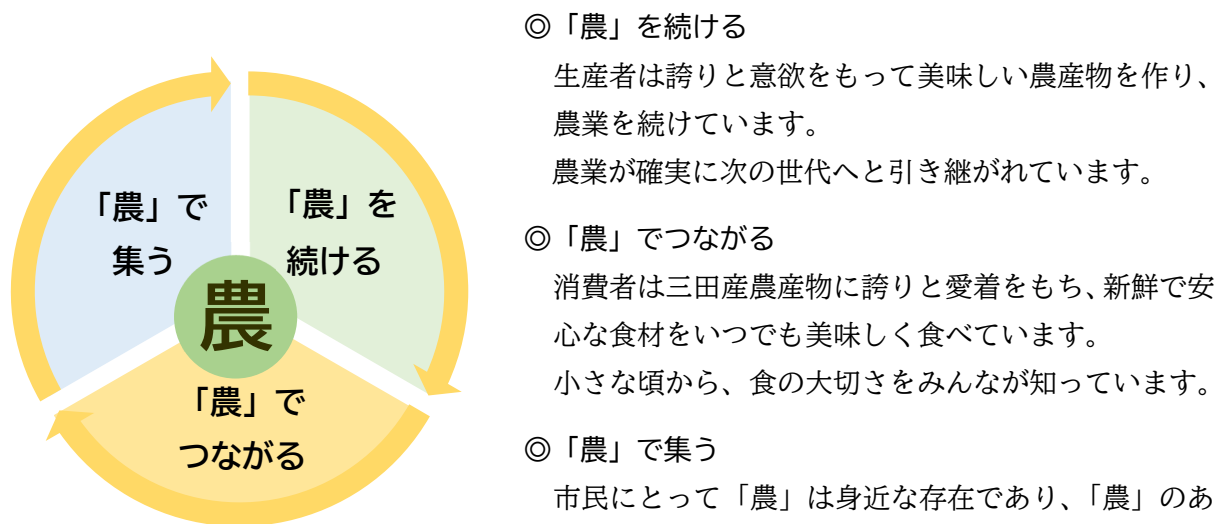
第5次三田市農業基本計画は、国や兵庫県の関連する法や計画との整合を図るとともに、第5次三田市総合計画の農業分野に関する具体的な計画として、農業者や関係団体、市民それぞれの役割を果たしつつ、施策を具現化することとします。

3 計画の期間

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)の10年間とします。

4 三田の農の将来像

三田の「農」の未来を創る - 続ける・つながる・集う -



【イメージ図】

5 計画の基本方針・体系

将来像	基本方針	施策
三田の「農」の未来を創る — 続ける・つながる・集う —	I 農産物の価値を高める ・農業者の意欲と所得の向上に向けて、生産地と消費地を併せ持つ三田の強みを生かした農産物の生産振興と、海外や大都市圏を視野に入れた市場の開拓により、さらなる消費拡大に取り組みます。 ・もっと食べたい、食べてもらいたいと思われる三田産農産物を目指し、大学や民間企業などとの連携を強化します。 ・自然の循環機能の維持増進を図るため、減化学肥料・減農薬栽培や有機農業の生産振興を支援するとともに、有機農産物の消費拡大に向けたPRを展開します。	1 三田産農産物の生産振興 2 三田産ブランドの魅力発信と販路開拓 3 畜産経営の安定化促進 4 環境に配慮した農業の振興 5 産官学連携の推進
	II 農業を続けられる仕組みを強くする ・農業者が農業を続ける意欲を失い遊休農地が増えないよう、徹底した鳥獣被害対策に取り組みます。 ・農作業の省力化・効率化などを図るため、三田市に適したスマート農業を推進します。 ・集落みんなで農地を守り、農業を続けるためにも、集落の将来の姿をみんなで話し合い、「人・農地プラン」として集落の目標像を見える化・共有化する取り組みを促進します。	6 鳥獣被害対策の強化 7 三田型スマート農業の促進 8 「人・農地プラン」の推進
	III 生産者の経営を支える ・認定農業者や集落営農組織の経営力の向上につながる支援を図るとともに、小規模農家が営農を継続できる環境づくりを進めます。 ・若者や女性などの多様な担い手を増やすため、準備段階から営農開始後に至るまでのきめ細やかな支援を行います。 ・農業経営の安定化や多様な担い手の確保のため、市街化調整区域の柔軟な土地利用により農業・農村の活性化を図ります。	9 認定農業者、集落営農組織の経営強化 10 小規模農家の営農継続の支援 11 新しい就農者の育成 12 市街化調整区域の柔軟な土地利用
	IV 農業の生産基盤を整える ・ほ場の大区画化によりさらなる農地の集積・集約化を進めるとともに、ため池などの農業用施設改修を着実に進め、防災力の向上、施設機能の維持・効率化を進めます。 ・雨水の一時貯留や美しい里山の風景など、農村・農地が有する国土保全や良好な景観の形成、自然環境の保全といった多面的機能の維持・発揮に取り組みます。	13 農地の有効活用 14 生産基盤の整備 15 農村の多面的機能の発揮
	V 農を楽しむ暮らしを広げる ・三田産農産物のファン獲得のため、直売所などを通じた地産地消に取り組みます。 ・子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」に関心を持ち、理解を深められるよう周知するとともに、廃棄される農産物を減らし、三田産農産物の消費拡大につなげていきます。 ・半農半Xに意欲・興味のある人が、農業を始めてみよう、続けていこうと思える環境づくりに取り組みます。 ・障害者や高齢者、生きづらさを抱える人たちが農業を通じて社会とつながることができる仕組みを整えます。	16 地産地消の拡大 17 子どもたちの農と関わる機会の充実 18 グリーンツーリズムの推進 19 半農半Xの推進 20 農福連携の推進